

「映画のまち調布」の推進に向けた モデル地区に関する オープンハウス（第2回）

調布市は、令和6年3月に策定した『「映画のまち調布」の推進に向けた土地利用方針』に基づき、モデル地区を選定しました。モデル地区内において映画・映像関連事業所の建替えや新たな立地を可能にするために、建築物の建て方等のルールの見直しと、細やかなルール作りが必要です。

選定したモデル地区でのルール検討に際し、周辺にお住いの皆さまや関係権利者の方々にパネルを用いて説明し意見を伺うため、オープンハウス（第2回）を開催いたします。

■オープンハウスについて

【日時】 令和6年 **11月29日（金）18:30~20:30** ※左記の時間内は
30日（土）10:00~12:00 入退場自由です。
(最初の入場時に受付がございます。)

【場所】 **調布市立布田小学校 体育館** (調布市染地1-1-85)
京王相模原線「京王多摩川」駅から徒歩13分
京王バス「電通大グラウンド前」から徒歩4分

【形式】 オープンハウス形式

オープンハウスとは、パネル展示を行い、広く市民の皆様と意見交換を行う市民参加の手法です。入退場自由ですので、お気軽にお立ち寄りください。

会場に担当職員が待機しております。気軽に御意見・御質問ください。

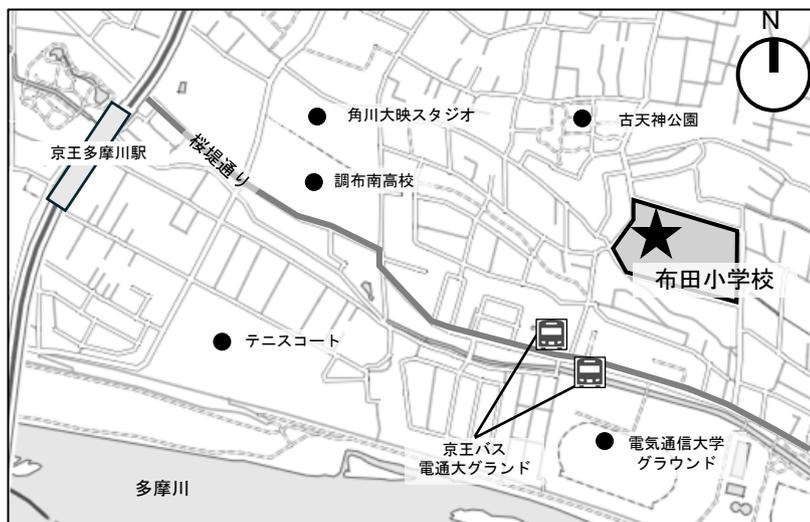
※パネル展示の主な内容は本案内裏面に記載しています。

※自由記述のアンケートを会場にて実施します。御協力をお願いします。

【注意事項等】

- ・ 展示内容は両日とも同様です。
- ・ 申込制ではありません。当日、上記開催時間内に直接会場へお越しください。
- ・ 車での御来場は御遠慮ください。

【会場案内図】



■問合せ先

調布市 都市整備部 まちづくり推進課 都市計画・地区まちづくり係
電話 : 042-481-7453
FAX : 042-481-6800
Eメール : keikaku@city.chofu.lg.jp

■パネル展示の主な内容

1. 調布市

- ・第1回オープンハウス 開催報告（9月27日、28日実施）
- ・モデル地区の土地利用イメージ
- ・土地利用制度の活用
- ・周辺住環境への配慮
- ・条例等に定める内容（周辺住環境への配慮、映画のまちの推進、地域の環境向上）
- ・特別用途地区の概要と都市計画や条例に定める事項

2. 事業者（モデル地区①）

- ・新施設計画（案）の概要
- ・周辺住環境への配慮

※モデル地区②については、市から土地利用イメージの提示のみとなります。事業者の出席はありません。

※後日、オープンハウスの様子や市資料を市ホームページに掲載する予定です。
<https://www.city.chofu.lg.jp/machizukuri/toshikeikaku/kondankai/index.html>

■これまでの経緯

「映画のまち調布」の推進に向けた土地利用方針の策定（令和6（2024）年3月）

「映画のまち調布」の推進に向けた土地利用の考え方、都市空間の将来像や、実現に向けた技術的な方法や手順などを示しました。

「映画のまち調布」の推進に向けた土地利用方針（調布市ホームページ）▶



モデル地区の選定（令和6（2024）年6月）

土地利用方針に基づき、特に建築物の建て方等のルールの見直しと細やかなルール作りが必要な地区を**モデル地区として選定**しました。



まちづくり懇談会（令和6（2024）年7月）

まちづくり懇談会を実施し、地域の皆さまからモデル地区に関して様々な御意見をいただきました。



第1回オープンハウス（令和6（2024）年9月）

第1回オープンハウスを実施し、地域の皆さまからモデル地区に関して様々な御意見をいただきました。



■モデル地区位置図

